

関係学校（園）長
市町村（組合）教育委員会教育長 殿
（岡山市を除く。）

岡山県総合教育センター所長

非常変災時等における研修講座の取扱いについて

このことについて、次のとおりとしますので、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

また、市町村（組合）教育委員会におかれましては、この旨、貴所管の学校（園）への周知をよろしくお願いいたします。

記

1 気象情報等と対応について

- ・研修講座当日の午前7時から研修講座開始前までに、気象情報等の発表又は避難情報の発令があった場合の対応は、原則として次のとおりとする。

気象情報等	対 応
・岡山県内に特別警報又は危険警報が発表されている場合 ・吉備中央町に警戒レベル4 避難指示が発令されている場合	研修講座の中止
・在勤地又は居住地に警戒レベル4 避難指示が発令されている場合	当該受講者は、 所属長の指示に従う
・上記以外の非常変災、緊急事態が発生した場合（例：地震、津波等）	中止、延期等をセンター Web ページに掲載

- ※1 安全確保や学校対応を優先すること。
- ※2 遠隔研修の場合も同様とする。
- ※3 午後から行う研修は、午前7時を午前10時と読み替える。

2 研修講座の中止等の連絡について

- (1) 受講者への個別連絡は行わない。
- (2) 午前から行う研修は午前7時30分までに、午後から行う研修は午前10時30分までに、県総合教育センターWeb ページの「研修講座の中止等に関する重要なお知らせ」欄に中止等の旨を掲載する。
- (3) 前日に研修講座の中止等を決定することがある。その場合は、Web ページ等により連絡する。

3 その他

- (1) 研修会場への安全な往来が困難な場合は、所属長の判断により、受講者の出席を見合わせる。
- (2) 遅刻・欠席、遠隔受講への変更をする場合は、管理職が研修の担当部に連絡すること。
- (3) 講座によっては、中止にともなう代替研修を実施することがある。

【本件担当】

岡山県総合教育センター 企画部 企画班
指導主事（班長） 坂本 智幸

TEL 0866-56-9102

E-mail tomoyuki_sakamoto@pref.okayama.lg.jp